

青森県教育委員会第874回定例会会議録

1 期 日 令和3年11月4日(木)

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後3時20分

4 場 所 教育庁教育委員会室

5 議事目録

陳情第1号 県立高等学校教育改革に係る件について

議案第1号 青森県スポーツ推進審議会委員の人事について・・・・・・・・原案決定

そ の 他 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画(案)に関する地区
懇談会における意見等について

そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

6 出席者等

・出席者の氏名

和嶋延寿(教育長)、野澤正樹、中沢洋子、杉澤廉晴、平間恵美、戸塚 学

・欠席者の氏名

なし

・説明のために出席した者の職

田中教育次長、赤尾教育次長、吉田教育政策課長、高橋学校教育課長、吉川教職員
課長、伊藤スポーツ健康課長、仁和高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

平間委員、戸塚委員

・書記

西野数馬、小路口晶子

7 議 事

陳情第 1 号 県立高等学校教育改革に係る件について

(仁和高等学校教育改革推進室長)

県立高等学校教育改革に係る件について、前回の報告から本日までに、陳情 3 件を受理したので、その概要を御説明する。

1 の「青森県立浪岡高等学校存続等を求める要望書」の件は、青森県青森市長島 1 丁目 1 番 1 号、青森県議会議員 鹿内 博 外 2 名から令和 3 年 1 0 月 2 1 日に受理したものであり、浪岡高等学校の存続や第 2 期実施計画（案）の白紙撤回等を求めるものである。

2 の「青森県立高等学校地域校の基本方針に係る猶予期間の設定を求める要望書」の件は、青森県西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸 3 2 1 番地、地域校立地町村連絡協議会会長 平田 衛 外 3 名から令和 3 年 1 0 月 2 9 日に受理したものであり、第 2 期実施計画（案）における地域校 4 校に係る募集停止等の基準の適用について、第 2 期実施計画期間中の猶予を求めるものである。

3 の「青森県立高等学校教育改革推進計画第 2 期実施計画（案）に対する要望書」の件は、青森県青森市長島 1 丁目 1 番 1 号、青森県議会議員 川村 悟 外 2 名から令和 3 年 1 0 月 2 9 日に受理したものであり、第 2 期実施計画（案）への地域の意見の反映等を求めるものである。

本案件は、青森県立高等学校教育改革推進計画に関わるものであるが、7 月に公表した第 2 期実施計画（案）に対しては、これまで地区懇談会の開催やパブリック・コメントの実施等により、多くの県民の皆様から御意見をいただいている。

今回いただいた要望は、これらの御意見と併せて、第 2 期実施計画の成案策定に向けた検討の参考とすることとし、各要望の取扱いについては、第 2 期実施計画の決定をもって、その対応としたいと考えている。

(和嶋教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ陳情第 1 号については青森県教育委員会として了解した。

議案第 1 号 青森県スポーツ推進審議会委員の人事について

(伊藤スポーツ健康課長)

青森県スポーツ推進審議会委員の人事について御説明する。

スポーツ基本法及び青森県スポーツ推進審議会条例の規定に基づいて委嘱している、青森県スポーツ推進審議会委員の任期が、令和 3 年 1 1 月 1 2 日をもって満了するので、新たに 1 7 名の委員を委嘱するものである。

同審議会は、教育委員会の諮問に応じ、本県のスポーツ推進計画やその他スポーツの推

進に関する重要事項を調査審議する機関として設置されている。

今回委嘱する委員のうち、新任は、迫 祐子氏、中嶋 亜弥氏、小山内 睦子氏、東山 国男氏、大野 智子氏の5名で、川畑 智子氏ほか11名は再任である。

なお、大野 智子氏は、公募により選考した委員である。

また、委員の任期は、令和3年11月13日から令和5年11月12日までの2年間となる。

(和嶋教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第1号については原案のとおり決定する。

その他 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（案）に関する地区懇談会における意見等について

(仁和高等学校教育改革推進室長)

第2期実施計画（案）に関する地区懇談会における意見等について御説明する。

9月1日に開催された教育委員会会議以降、地区懇談会における意見等を参考としながら、複数回にわたって協議を進めていただいたが、本日は、これまでの検討状況を改めて確認していただき、第2期実施計画の策定に向けた方向性を共有していただきたいと思う。

また、追加で地区懇談会を開催した東青、西北、下北の3地区については、いただいた意見等の詳細を参考としながら、各地区の学校規模・配置について更に協議を進めていただきたいと思う。

まず、第2期実施計画（案）に関する意見等を踏まえたこれまでの検討状況について、別冊3で御説明する。

別冊3の表紙をおめぐりいただきたい。目次で資料の構成を御説明する。「1 県全体に共通する考え方」と「2 各地区の学校規模・配置」に分けた上で、いただいた意見の項目に沿って整理している。

1ページを御覧いただきたい。各項目では、意見等を踏まえた教育委員会会議における検討状況と、第2期実施計画策定に向け共有された方向性について記載している。

次に、別冊1、別冊2の「地区懇談会における意見等」について御説明する。10月21日に開催された教育委員会会議では、追加で開催した東青、西北、下北地区の地区懇談会における意見等について、発言要旨を御報告したが、意見の詳細を別冊2に追加している。

また、委員の皆様には、取り急ぎ御報告させていただいたところであるが、11月1日に、木造高校の学級維持と地域を守る会の関係者から意見を伺う機会があった。

その際にいただいた意見等についても、別冊2に追加しているので、参考にしていただきたいと思う。

(和嶋教育長)

ただいま、事務局から説明があったとおり、これまで複数回にわたって地区懇談会における意見等を踏まえながら協議して参ったので、これまでの検討状況について確認し、第2期実施計画の策定に向けた方向性を共有したいと考えている。

また、東青、西北、下北の3地区については、追加開催した地区懇談会における意見等の詳細が資料にまとめられている。これらの意見等を参考にしながら検討を深め、特に、3地区の学校規模・配置については、更に多くの意見等をいただいているので、これらの地区を中心に協議して参りたい。

なお、検討内容が多岐にわたるため、別冊の各項目を基に、「1 県全体に共通する考え方に対する意見」については、まず「(1) 実施計画策定の進め方」を1つ目とし、「(2) 実施計画(案)全体」から「(7) 通学環境への配慮」までを2つ目、「(8) 魅力ある高校づくり」から「(9) その他」までを3つ目として、3つの部分に分けて協議して参りたい。また、「2 各地区の学校規模・配置」については、各地区に分けて協議して参りたい。

それでは「1 県全体に共通する考え方」から検討する。まず、「(1) 実施計画策定の進め方」について、御意見等はあるか。

(杉澤委員)

追加でいただいた意見等を確認すると、西北地区からは「もう1年この計画案を検討する時期を延ばし、地域住民ともっと真摯に話し合うべきではないか」といった意見、また、下北地区からは「代替案の提示や具体的な検討を行う必要があったが、検討が困難な状況にあったため、計画の決定時期を下北地区だけでも先送りしてほしい」といった御意見をいただいている。

本計画に当たり、計画(案)の発表について、教育委員会として熟慮を重ねて検討してきた。計画の決定時期については、追加の地区懇談会における意見等も参考に丁寧に検討を進めるため、当初の予定を延期した経緯があるが、例年であれば既に令和5年度の募集人員の見込みが公表され、中学校2年生は自らの進路を検討し始める時期である。

地区によっては3回の地区懇談会を開催するなど、県民皆様の意見を伺う機会を設け、別冊1、2を合わせると約1,000件の御意見をいただくことができた。我々としても、これらの多くの御意見を参考としながら、必要に応じて臨時会も開催するなど、複数回にわたって熟慮を重ねてきたものであり、中学生の進路選択への影響を考慮し、第2期実施計画の策定に向けた方向性が定まり次第、成案を公表すべきと考える。

(野澤委員)

実施計画策定の進め方であるが、成案になる前に、地区懇談会における質問や意見について説明してほしいという意見が多かった。

前回も事務局に進め方について確認したところであるが、学級減や統合等について、計画の決定前に結論を示すことは難しく、地区懇談会に参加していただいた方々にも御理解いただきたい。今まさに、先般の西北地区からの御意見を含め、様々な御意見を伺いなが

ら進めている。回答は計画の決定をもって代えることとなるが、その経過も丁寧に示すことが、計画の成案に至るための大事な要素だと思っている。時間は短くなってきたが、しっかり確認していきたいと考えている。

(和嶋教育長)

他に御意見等あるか。

「(1) 実施計画策定の進め方」の部分については、方向性を共有することができたと思う。

それでは、次に「(2) 実施計画(案)全体」から「(7) 通学環境への配慮」について、御意見等はあるか。

(戸塚委員)

重点校の学校規模の維持について意見を述べたい。追加でいただいた意見等を確認すると、「西北、下北、上北地区において、5から6学級規模の重点校ができるのか。また、必要なのか」といった意見や、「重点校を3市3校のみにすることを検討してほしい」といった意見をいただいております。これらの意見は、統合や学級減を進める中、なぜ、重点校ばかりが学校規模を維持するのか、といった考えが背景にあるものと推察する。

これまでの検討の中で考えを共有してきた部分であるが、重点校や拠点校が中核となりチームによる教育活動を展開していくことで、生徒数が減少する中であっても、各校がこれまで果たしてきた様々な機能を維持していくことが可能になると考えている。そこには、重点校を優遇する意図ではなく、地区全体、県全体の教育の質の確保・向上につなげる目的がある。

重点校については、平成28年1月の「青森県立高等学校将来構想検討会議」の答申を踏まえたものとなっており、第1期も含め改革の一つの方向性になっていると思うが、当初、重点校の機能は、「選抜性の高い大学への進学に対応した取組とともに、医師や弁護士等の高度な資格の取得に向けた志を育成」、「グローバル教育や理数教育等の特定分野の学習における特定の分野における先進的な取組」、すなわち、「今後求められる人材の育成に向けた特色ある教育活動の中核的役割を担う学校」を「重点校」としている。

これをもとに第1期実施計画では、「重点校」の機能に、「重点校が実施する教育活動への各校の生徒の参加や学習成果の共有等により、重点校と各校が連携し、県全体の普通科等における教育の質の確保・向上を図るもの」を付け加えた。

現実として、この間、それぞれの地区において、学校連携の取組による重点校配置に向けた継続的な検証が行われるとともに、その可能性や新たな連携体制等について議論を進め、考えを共有してきたものと承知している。私自身、決して重点校が優遇されるものとは理解していない。

チームでやるということは、チームを構成する人数以上の力を求めるものであり、得られた力をチーム全員で分かち合うのが基本である。重点校と連携校がチーム力を強化するにはどうしたら良いのか、常にPDCAサイクルを回しながら、生徒のより良い教育環境の整備に邁進していただきたい。

(野澤委員)

戸塚委員が話した重点校の認識は、我々委員が共有しているところである。地区懇談会でなぜ重点校を優遇するのかという御意見が出ているが、各地区が全県下においても地区としての一定の教育レベルを維持するため、各地区の重点校が県全体の重点校同士で連携し、更には地区においても連携することで、チームプレイとして青森県の普通高校のレベルを牽引していくことが必要である。そのようなモデルはまだできていないが、重点校の役割を活性化していかなければならない。

地域校についても、様々な御意見をいただいている。本日の資料にあるように、地域校立地町村連絡協議会からの要望もあったが、全国からの生徒募集に関する要望の中で、「地域校活性化協議会」に取り組む地域校については、地域校の基準等の対象外としてほしいという御意見が多いと認識している。

地域校については、高校教育を受ける機会を確保する観点から、通学環境に配慮して配置しているということに立ち返る必要がある。距離など様々な問題により高校に通学できないことがないようにし、その中で高校教育として求められる質を確保するためには、一定の規模で学校を維持する必要がある。その基準を確保しなければ、高校生に対し十分な教育環境を提供できないと思っている。このことから、地域校における一定の基準について、守っていくべきだと考える。

各委員も思いを同じくしていると思うが、高校を支え関わってくださっている地元や関係者の方々とともに県教育委員会としても取り組み、周辺の市町村、地区全体が協力し合い、今まで以上に学校がどうあるべきかを考えていく必要があり、これは今回の高校教育改革の基本的な考え方でもある。地域校について、皆で学校を支え、魅力化を進めるなど、地元の方々との関わりが非常に大事であることを再認識している。しかし、一定の基準を設けなければ、高校の十分な教育環境は確保できないと思っている。

(杉澤委員)

地域校と各自治体との連携についてである。私自身も地元の観光協会長として、例えば鱈ヶ沢高校や木造高校深浦校舎、中里高校とSBP活動をする際に、鱈ヶ沢町や深浦町、中泊町など各自治体からも支援をいただいている。また、県教育委員という立場から、県内全域にわたり、各自治体が地元の高校や地元外の隣接する市町村から通学する高校生に、通学の補助など様々な応援をいただいているという状況も把握している。今回の4町村の取組も素晴らしいと思うし、これまで各自治体が地元に住む高校生のために予算化したり、様々な連携した活動を行っていただいたりしていることに、心から感謝の気持ちを表したいと思う。

(和嶋教育長)

他に御意見等はあるか。

「(2) 実施計画(案)全体」から「(7) 通学環境への配慮」の部分については、方向性を共有することができたと思う。

それでは、次に「(8) 魅力ある高校づくり」から「(9) その他」について、御意見等はあるか。

(平間委員)

浪岡高校への全国からの生徒募集の導入を求める意見については、この後の各地区の学校規模・配置についていただいた意見等と併せて検討することが適当だと考える。

「魅力ある高校づくり」については、全国からの生徒募集の導入に関して多くの意見をいただいていた。我々としても、県教育委員会のサポートを求める意見が多数あったことを踏まえ、市町村への積極的な情報提供や、効果的な広報活動等の支援の重要性について議論してきたところである。方向性としてこのとおりで良いと考える。

(野澤委員)

地区意見交換会の御意見を聞き、一番最初に議論したのが学校の魅力づくりであり、これは地域の方々や学校関係者の支援があって成り立つものであることを各委員も共有していると思う。学校や先生だけではできないものであり、学校を中心として地域の方々など様々な方々がともに考え、スクール・ミッション、スクール・ポリシー、カリキュラム・マネジメントだけでなく、地域に相応しい学校の魅力づくりをするという方向性は非常に大事である。

(戸塚委員)

第1期と第2期で教育に関する生徒を取り巻く状況、教育の方向性が変わってきている。その中で、魅力ある高校づくりについて議論をしてきたが、この部分は非常に大きな課題であり、これまでの学校内での教育を中心とした教育課程編成には限界がある。学習指導要領の中では「開かれた教育課程」という言葉を使っているが、学校と地域と連携し、地域や地域の専門性の部分をどのように学校教育の中に取り込んでいくかなど、魅力ある学校づくりに皆さんの力を結集していただき、また、県教育委員会としては力を結集するためのサポートをしていただきたい。

(和嶋教育長)

他に御意見等はあるか。

「(8) 魅力ある高校づくり」から「(9) その他」の部分については、方向性を共有することができたと思う。

それでは「2 各地区の学校規模・配置に対する意見」について検討する。まず、「東青地区」について、御意見等はあるか。

(戸塚委員)

地区懇談会からは、併設型の浪岡高校附属中学校の設置など、中高一貫教育に関して意見をいただいている。また、「他県のスポーツ強豪校と言われる高校では、新校舎を建てて全国的に活躍する高校となった」という意見があったが、こういった高校の事例を指し

ているのか。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

おそらく、福島県立ふたば未来学園高校を指してのことと思う。当該高校は、福島県双葉郡に5校あった高校の統合により設置されたもので、総合学科5学級規模の高校である。バドミントン部、サッカー部等では、これまでに多くのトップアスリートが輩出されている。

(戸塚委員)

設置の経緯や、学校規模等、浪岡高校とは状況が異なるかもしれない。中高一貫教育を導入することにより、浪岡中学校から浪岡高校への入学者が増加することを期待しての意見かと思うが、浪岡中学校の状況も考える必要があると思う。浪岡中学校の生徒の進学状況については、以前、事務局から説明があったが、生徒それぞれの進路希望に応じて、浪岡高校、浪岡高校以外の青森市内の高校、中南地区の高校等、各方面に進学している状況にある。

中学校と高校の間で、互いの教育資源を生かしながら、様々な連携した取組が展開されることは素晴らしいことだと思うが、現在の浪岡中学校の生徒の進学状況を考えると、中高6年間の計画的かつ継続的な一貫した教育活動を行うことは難しいのではないか。

(中沢委員)

浪岡高校への全国からの生徒募集の導入について、検討を深める必要があると思う。前回の教育委員会会議では、他県における部活動を対象とした全国からの生徒募集の導入状況について説明を受け、割合としては低いものの、他県においても部活動を対象とした事例があることを確認できた。指導体制が充実している状況や、これまでの実績を踏まえると、浪岡高校のバドミントン部へ導入した場合、一定の入学者を見込めるかもしれないが、慎重な検討が必要と考える。

(野澤委員)

全国からの生徒募集については、前回の教育委員会会議でも発言したが、青森市において浪岡高校を地域で支えるための体制整備として、「学生寮」と「部活動指導員」に係る予算計上がされたことは、県外から生徒を受け入れるに当たって、具体的に環境を整備する検討が進められている結果だと受け止めている。

しかし、我々としては、子どもたちに対し充実した教育環境を提供する義務があるという視点から、適切に判断していく必要があると考える。

(平間委員)

「全国からの生徒募集の候補校について、県として、6地区のバランスを取ることも責務としてある」という意見をいただいている。候補校については、県内6地区にそれぞれ配置するといった趣旨ではなく、入学者数が募集人員に満たない高校の活性化を進める目

的があったと思う。

重点校・拠点校など、地区全体、県全体の教育活動の質の確保・向上を図る役割を担う高校と、全国募集の候補校とは性格が異なるものと考える。候補校が導入に向けて取り組んだ特色化・魅力化の成果等は、地区にとらわれず各校が共有することができれば良いのではないか。

(杉澤委員)

同じ意見である。各地区というよりは、各候補校の教育環境に着目し、所在する市町村の協力も得ながら魅力化、活性化に取り組むものだと理解している。

浪岡高校への全国からの生徒募集の導入については、要望書の中でも意見をいただいている。「生徒が不足しているからとの数合わせではなく、教育の内容と質の向上を図り、希望者が幅広く進学先を選択できるような候補校とするよう再検討する必要がある」といった要望だが、我々としては数合わせが目的ではなく、県外から目標を持った生徒を受け入れることにより、県内生徒の視野の広がりや、切磋琢磨する機会を生み出すことを期待したものであり、教育の質の向上を目指すという観点は同じだと考えている。

(戸塚委員)

浪岡高校への全国からの生徒募集についてであるが、青森市において導入に向けた環境整備の検討が進められていることを踏まえると、バドミントンを軸に全国からの生徒募集を導入することで、バドミントン部の活動は活性化するだろう。現在も一定数の県外出身生徒が在籍しているとのことだが、更に全国募集をすれば県外生徒が増えることも考えられる。また、要望書においても「浪岡高校については、これまでの取組と実績を考えれば、県外生徒の入学が十分に見込まれる状況だと思うので、存続し、全国募集の導入校としてほしい」といった要望を受けている。しかしながら、このことは、浪岡高校をバドミントンに特化した高校とすることにつながるのではないか。

前回の教育委員会会議でも認識を共有することができたと思うが、全ての生徒にとって、充実した教育環境を提供する視点が大切である。バドミントンを軸に全国からの生徒募集を導入することにより、県立高校として求められる教育環境を全ての生徒に提供することにつながるか、その判断については慎重にならざるを得ない。

一方、浪岡地域において築き上げてきたバドミントンの活動は素晴らしいものであるため、継続できるような状況を考えていかなければならない。中学校までバドミントンに取り組んできた生徒の受け皿として、統合校においてもしっかりと引き継げるような議論をしてほしい。

(野澤委員)

同意見である。全国からの生徒募集の実績を見てから判断してほしいという意見もあったと思うが、浪岡地域の中学校卒業生数は減少が見込まれており、その間、子どもたちの教育環境の質を維持しなければならない。県立高校として提供する教育の質を確保することが、計画決定に向けた基本的な考え方であるため、気持ちは分かるが今の方向性でいく

べきであると考え。だからこそ、どのような形で素晴らしいバドミントン部を支援し、浪岡地区での関わりを統合校を含め継続していくか、今まで関わってきた方に教えていただきながら作っていくことが大事である。

(平間委員)

私も同意見である。今までのバドミントンの活動がチームワークにより継続し、高校だけでなく青森県の子どものための環境として更に活発な活動となるよう、行政や地域の方々の力を借りて進んでいければと思う。また、それに対し県教育委員会も話し合い、サポートしていく必要があると考える。

交通機関についてであるが、前回の教育委員会会議では、浪岡地域から各方面への通学環境を確認し、公共交通機関を利用しそれほど時間を要さず各方面へ通学できることを確認できた。統合校を現在の青森西高校の校地に設置することで、これまで徒歩や自転車で通学できていたものが、公共交通機関を利用することにより負担が生じることは理解している。ただし、特別に配慮を要するような通学環境にはならないと考える。

(杉澤委員)

これまでの検討状況から、各委員が考え方を共有できていると思う。決して、浪岡地域における地域ぐるみの活動や、青森市における検討を否定するものではない。将来、高校教育を受けることとなる子どもたちのための教育環境を第一に考えた場合、一定規模を有する統合校を設置することが、地区全体の充実した教育環境の整備につながるものと考え。

また、地区懇談会における意見等から強く感じたことは、バドミントン部の活動をはじめ、空き缶壁画の製作、浪岡北畠祭りへの参加等、地域と一体となって作り上げてきた誇りが失われてしまうのではないかという不安が地域にあるということである。統合校においては、統合対象校における特色ある教育活動が活かされていくものと考えているが、計画案の統合校における教育活動の例では、その姿が具体的に見えない。地域の不安をなくし、引き継いでいけるような内容とできないか事務局において修正を検討してほしい。

(和嶋教育長)

杉澤委員から計画案の修正についてお話しをいただいたので、事務局には青森西高校と浪岡高校の統合など、統合校の記載について、地域の方々から御理解いただけるよう修正を検討していただきたい。また、先ほど野澤委員と戸塚委員からもバドミントンについてお話しをいただいたので、記載の検討をお願いしたい。

ここまで、青森西高校と浪岡高校との統合について検討を深めたが、他に御意見等はあるか。

東青地区の学校規模・配置については、方向性を共有することができたと思う。

それでは、次に「西北地区」について、御意見等はあるか。

(平間委員)

地区懇談会からは「五所川原工科高校に普通科を2学級設置したことは理解できない。

普通科を統合したことによる普通科設置だと思うが、高校の統廃合は足し算ではない。」といった意見や、「開校する前に、この地区の学級減が避けられないことを視野に入れていけば、このような学科構成にはならなかったものと思う。」といった意見をいただいております。五所川原工科高校の普通科を学級減すべきという意見も含まれているものと理解する。

五所川原工科高校の設置に至った経緯については、普通科及び工業科の選択肢を確保する観点と、更なる統合を避ける観点があったと理解しているが、事務局から改めて説明してほしい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

第1期実施計画期間において、西北地区では6学級の減が見込まれる中であって、重点校、拠点校以外の高校の多くは、2学級以下の小規模校であり、学級減による対応が難しい状況にあった。

また、統合対象校となった金木高校、板柳高校、鶴田高校の統合により、4学級規模の統合校を設置したとしても、地区の生徒数の減少には対応できないこと、第2期実施計画においても更なる統合の必要性が考えられることを考慮し、金木高校、板柳高校、鶴田高校、五所川原工業高校の統合により、一定の学校規模を維持するとともに、普通科及び工業科の選択肢を確保することとしたものである。

(平間委員)

経緯について改めて確認することができた。五所川原工科高校のビジョンとしては、普通科と工業科を併設するメリットを最大限に活用して、多様な進路志望に対応することがあった。これまでの教育委員会会議では、普通科において、工業分野の選択科目や、プログラミングに関する学習が設定されるなど、工業科を併設するメリットを生かした教育課程が編成されていることを確認してきており、これらの取組が着実に進められ、地域を支える人財の育成につながることを期待している。

(中沢委員)

五所川原工科高校について意見を加えたい。西北地区は生徒数の減少が進み、各校において定員割れが見られるが、五所川原工科高校は今年度定員を満たしている状況にある。このことは、先ほどもあった普通科と工業科を併設するメリットを生かした教育課程や、探究型学習を重視した教育活動の展開が、中学生やその保護者に受け入れられていることの表れかとも思う。

今年度の状況のみで判断することはできないが、第2期実施計画期間中は入学状況の推移等を確認していく必要があると考える。

(戸塚委員)

地区懇談会からは、「西北地区で志願者数が最も多く、人気校である木造高校を学級減する理由が分からない」といった趣旨の意見を多数いただいている。また、木造高校の学

級維持と地域を守る会からも改めて御意見をいただいているところである。木造高校は人気校であるという認識は地区に根強くあるものと思うが、今年度は定員割れしている状況だったかと思う。改めて、木造高校の志願・入学状況を確認したい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

過去3年間の状況についてお知らせする。第1次進路志望倍率については、令和元年度が1.01倍、令和2年度が1.28倍、令和3年度が0.96倍となっている。また、定員充足率については、令和元年度が90.0パーセント、令和2年度が100パーセント、令和3年度が93.1パーセントとなっている。

令和元年度及び3年度については、例年と比較して落ち込んだ状況となったが、このことの要因の一つとして、つがる市の中学校卒業生数の増減による影響が考えられる。令和元年度は前年から53人減、令和2年度は前年から48人増、令和3年度は前年から63人減となっており、木造高校の志願・入学状況との関連が考えられる。

(戸塚委員)

今年度の入学者について、西北地区の中で募集人員を満たしたのは五所川原工科高校のみだったと記憶している。今の話を伺っていると、卒業生数の増減が、第1次進路志望倍率に直接的な影響を及ぼしているとも取れる。今後も生徒数の減少が見込まれる中であって、これまでの入学者を維持することは難しいと考えられる。

(中沢委員)

五所川原高校の学校規模を維持することについては、これまでの地区懇談会においても、「重点校」という理由で維持されることに対する反対の意見をいただいていたところだが、追加の地区懇談会においても同じ趣旨の意見をいただいている。また、木造高校と比較して、志望倍率や定員充足率が低いことから、学級減の対象としないことへの理解が進まなかったこともある。改めて、五所川原高校の志願・入学状況を確認したい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

同じく過去3年間の状況についてお知らせする。第1次進路志望倍率については、令和元年度が0.83倍、令和2年度が0.86倍、令和3年度が0.74倍となっている。また、定員充足率については、令和元年度が96.0パーセント、令和2年度が97.5パーセント、令和3年度が84.0パーセントとなっている。

(中沢委員)

五所川原高校に関しては、説明があったとおり、倍率等が低い状況にあるが、これまでの教育委員会会議の中でも議論を重ねてきており、方向性は共有されているものと思う。資料にも記載されているが、五所川原高校を学級減した場合の影響として、「重点校としての役割を担うことが難しくなり、西北地区における普通科等の教育活動の質の低下や、西北地区から他地域への生徒の流出につながる」ことが懸念される。地区全体の視点に立

って判断する必要があると考える。

(杉澤委員)

追加の地区懇談会でいただいた意見を確認すると、「五所川原高校、五所川原工科高校を学級減するシミュレーションはできなかったのか」といった御意見をいただいている。我々の検討過程を今一度確認する必要があると思うがどうか。

(野澤委員)

これは、西北地区におけるポイントだと思っている。

改めての確認となるが、昨年度開催した地区意見交換会からは、「全ての学校を配置する場合」のみの提案だった。また、西北地区においては、先ほどの説明にもあったが、4校の統合による新設校の設置という、大きな教育環境の変化もあった。これらのことを踏まえた上で様々な議論をし、西北地区については学級減により対応することとした経緯がある。

その際にどのようなことが懸念されたかについてであるが、基本的には、学級減の対象を各々の学校にした場合について、

- ・五所川原高校の学級減を行った場合、重点校の役割を担う上で支障があること
- ・木造高校の学級減を行った場合、学校規模の標準を下回ること
- ・五所川原農林高校の学級減を行った場合、拠点校の学校規模の標準を下回るとともに、学科改編が必要になること
- ・五所川原工科高校の学級減を行った場合、統合により新設した普通科の縮小、または、工業科の学科改編につながる事

等の不安材料があるということを議論してきており、第1期実施計画からの10年間を通した学科のバランスを考慮して総合的に判断したものである。

(戸塚委員)

同意見である。各校を学級減した場合のデメリットについて検討した上で、重点校である五所川原高校の学校規模を維持する観点、地区の普通科の選択肢を確保する観点に加え、第1期実施計画からの10年間を通した学科のバランスを考慮したものである。

木造高校と五所川原農林高校の学級減については、地域の皆さんが様々なことをお考えになっていることは分かるが、我々としてもそのような視野から検討してきたものである。

(杉澤委員)

今の野澤委員と戸塚委員の御意見により、これまでの教育委員会会議で検討してきた過程について確認できた。各校を学級減した場合のデメリット、懸念、不安材料の要素を確認し、また、第1期実施計画からの10年間を通した学科のバランスを考慮した検討を深くしてきたものである。

(戸塚委員)

今後は、五所川原高校が重点校としての役割を果たしていくことになると思う。以前、計画案の検討の中で触れた部分だが、第2期実施計画では、国内外の高校や大学等と連携したコンソーシアムの構築に取り組むこととしている。この取組を西北地区において実施することを是非、検討していただきたい。

五所川原高校には、理数科で培ってきた研究機関等との連携体制や、台湾の高校等との連携協定など、コンソーシアムを進める上で土台となる教育資源がある。また、五所川原高校にあっては、重点校として探究活動等の特色ある教育活動の中核的役割を担うことが求められており、新しい教育課程を考えると、リーダーシップをとらなければならない。

西北地区の各校においても、五所川原農林高校におけるグローバルGAPの認証取得や、五所川原工科高校における探究型学習、木造高校や鱒ヶ沢高校における地域探究等、特色ある研究活動が既実践されており、コンソーシアムの構築により更なる発展が期待される。

コンソーシアムは、重点校を中核とした連携校と外部機関との連合チームとしても創造可能であり、チームの一つのあるべき姿とも考える。有機的な連携が実現すればチーム力の強化に繋がり、そこで生まれる人的・物的資源を連携校とも分かち合うことができる。そのために、県教育委員会には、立ち上げからの継続的なサポートをお願いしたい。

西北地区の地区懇談会からは、教育の質の低下を危惧する意見を多数いただいております、コンソーシアムのような将来に向かって教育の質の向上に期待が持てる提案が必要だと考える。

(野澤委員)

先程から話に出てきているが、重点校にしても拠点校にしても「チーム」がキーワードになる。西北地区における地区懇談会では、本当にできるのかといった御意見があったが、一つの高校だけではなく、地区全体として教育の質を高める意味で、実際にコンソーシアムについては、五所川原高校や五所川原農林高校で既に構築されている。それを理解し、効果を上げていくことが戸塚委員の意見だと思うが、同感である。

県教育委員会も様々な仕掛け等をし、今まで関わっていただいた方々に更にお願いしながら実現させるような形がコンソーシアムであると思うため、このことについても、成案に追加していただきたい。

(和嶋教育長)

他に御意見等はあるか。

戸塚委員と野澤委員から西北地区のコンソーシアムについて御意見があったので、県民の皆様へ御理解いただけるような記述の仕方を事務局で考えていただきたい。

西北地区の学校規模・配置については、方向性を共有することができたと思う。

それでは、次に「中南地区」について、御意見等はあるか。

(戸塚委員)

中南地区については、特に、農業を支える人財の育成を論点に議論してきたと思っている。別冊3の資料にある共有された方向性については、これまで我々が議論してきた内容に沿ったものだと思う。学級減についても俯瞰的な立場から議論をしてきており、方向性としてこのとおりで良いと考える。

(和嶋教育長)

他に御意見等はあるか。

中南地区の学校規模・配置については、方向性を共有することができたと思う。

それでは、次に「上北地区」について、御意見等はあるか。

(中沢委員)

上北地区については、野辺地高校を学級減の対象とすることや、地域校である六ヶ所高校への対応について議論を重ねてきた。資料にある共有された方向性については、これまで我々が議論してきた内容に沿ったものだと思う。方向性としてこのとおりで良いと思う。

(和嶋教育長)

他に御意見等はあるか。

上北地区の学校規模・配置については、方向性を共有することができたと思う。

それでは、次に「下北地区」について、御意見等はあるか。

(平間委員)

地区懇談会からは「大湊高校とむつ工業高校との統合のデメリットが資料に記載されていない、デメリットを教えてほしい」といった意見や、むつ市内の3校の統合について「進路選択の幅が極端に狭められるとは何を指しているのか」という意見をいただいている。地区懇談会では、学校配置シミュレーションのメリット、デメリットについて説明を行うようお願いしたところだが、説明が端的だったのかもしれない。事務局から補足はあるか。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

教育委員会会議における学校配置シミュレーションの検討過程について質問があったことから、その内容について資料によりお伝えしたものである。

具体的には、統合を含む3つのシミュレーション案について想定されるメリット、デメリット等について、

- ・「大湊高校とむつ工業高校との統合」については、総合学科と工業科を併設することによる、キャリア教育の一層の充実が期待できること
- ・「田名部高校と大湊高校の統合」については、大規模となるメリットが期待できる一方、むつ工業高校とのバランスが不均衡となること
- ・「むつ市内の3校の統合」については、大規模となるメリットが期待できる一方、進路選択の幅が極端に狭められてしまうこと

といった想定されるメリット、デメリットとともに、地区意見交換会からいただいた意見

を参考にしながら、総合的に判断することが必要という方向性が共有されたことを説明している。

大湊高校とむつ工業高校との統合によるデメリットについては、脇野沢地域、川内地域からの通学に影響が生じること、統合校の設置場所の検討が必要になることなどが考えられるが、これらのことは全ての統合に共通するものだと考えられる。むつ市内の3校の統合により、進路選択の幅が極端に狭められてしまうという点については、下北地区においては地域校を除き、高校が1校のみとなり、地区の教育環境に急激な変化を与えてしまうという趣旨によるものである。

(平間委員)

了解した。説明があったメリット、デメリットは昨年度開催した地区意見交換会からいただいていた意見でもある。我々もこれらの事項を確認しながら検討を進めてきたことを改めて共有できたと思う。

(中沢委員)

前回の教育委員会会議では、他県の具体的な事例を参考にしながら、総合学科及び工業科が単独で実現することが難しいキャリア形成に係る取組が実践されていることを確認できた。総合学科と工業科を併設するメリットは大きく、統合により新設校を設置することが、地区の充実した教育環境の整備につながる対応だと考えている。

地区懇談会からは、ビジョンが不明確なまま統合されるべきではないという意見もいただいていたが、計画案の「統合校が目指す姿」にも示されているような「総合学科と工業科の併置校として、生徒の興味・関心等に応じた多様な学習により、幅広い知識や視野を身に付けさせ、生徒一人一人の進路志望を実現する高校」を実現できるものとする。

(平間委員)

私も同じ考えである。統合によりむつ市内の高校は田名部高校と統合校の2校となる。大学等への進学に対応するとともに、探究活動等の特色ある教育活動の中核的役割を担う田名部高校と、総合学科と工業科を併設するメリットを生かしながら、キャリア教育を推進し生徒の幅広い進路志望に応える統合校の2校がそれぞれ特長を生かし、連携しながら教育活動を展開することが、地区の充実した教育環境の整備につながるものとする。

1点、心配していることがあるので意見したい。学校を視察し、地区懇談会からいただいた意見を確認しながら感じたことは、統合校における学科の枠を越えた科目履修や、工業に関する資格取得に対応した取組が担保されるのかどうか、皆さんが不安に感じているところだと思っている。県教育委員会として、これらのことを実現する方向性は共有されていると思うため、統合校における教育活動の例として具体的に記載してはどうか。地域の不安を和らげることができるような内容にできないか事務局において修正を検討してほしい。

(杉澤委員)

同じ意見であるが、先ほど東青地区でもあったように、不安材料を解消し、教育活動を

今後引き継げるように共有していくことが必要である。関連するところでは、地区懇談会からは地域の声を取り入れることについて、意見を多数いただいたかと思う。統合校における教育活動については、開設の2年前に設置する開設準備委員会において具体的な協議を行うこととなる。第1期実施計画において開設準備委員会を設置した際は、統合の対象となる学校の校長、外郭団体の代表、地元市町村の教育長などの方々に委員として加わっていただいたが、「教育活動の例」ありきではなく、各関係者から様々なアイデアをいただきながら、どのように取り入れていくと更に良いものとなるか、柔軟に進めることをお願いしたい。

(戸塚委員)

平間委員と杉澤委員からのお話しとほぼ同じである。地区懇談会が始まってから、特に統合に関するところで、地域住民の皆さんや関係機関の皆さんからも様々な意見をいただいた。今回の計画案について、大枠は示せるが細かいところまで示すことは難しく、地域の皆さんはこの先どうになってしまうのかという疑心暗鬼の状態に陥ってしまっているのではないかと思った。決まってしまうとどうしようもならないと思っているかもしれないが、皆さんの関心も高まっていると思うため、ここからまた様々な意見を言っていただき、それを吸い上げていければ良いと思う。計画案が示される中で、これらをまた地域の皆さんで結束し、良い方向に向けていただければと思う。そのためには県教育委員会として開設準備委員会の在り方について考えていただき、皆さんのアイディアを受け入れられる方向で進めていただければと思う。

(野澤委員)

同じ意見である。大枠でしか示されない中で、不安の声があることや噛み合わない部分があることは理解して受け止めており、それをどのように反映するかが非常に大事である。地区懇談会においても、例えば下北地区であれば、経済界からの声や今まで御意見をいただいた方々の声を積極的に聞かなければならない。開かれた学校であると同時に、開かれた教育委員会でなければならぬし、同じような立場でお互い受け止めて第2期実施計画を実施していくことが大事。統合校については、開設準備委員会を開設の2年前に設置することになるが、当該校はどのような高校になっていくべきかについて、様々な視点から今まで関わってきていただいた方々と取組方法等について共有し、一緒に考えていく必要がある。これは統合校だけではなく、これからの高校の在り方に関わる方向性であり、各高校における魅力化・特色化の進め方における共通理解が延長線にあるため、開設準備委員会の在り方や進め方について、具体的に考えていかなければならないと思う。

(和嶋教育長)

他に御意見等はあるか。

平間委員から教育活動の例の具体的な記載について話しがあつた。また、下北地区に限定するものではないが、計画ができた後の進め方について、杉澤委員、戸塚委員、野澤委員からお話しがあつたことから、事務局では、これらの意見を取り入れていただきたい。

下北地区の学校規模・配置については、方向性を共有することができたと思う。

それでは、次に「三八地区」について、御意見等はあるか。

(平間委員)

三八地区については、主に地域校である三戸高校の活性化について議論を重ねてきた。資料にある共有された方向性については、これまで我々が議論してきた内容に沿ったものだと思う。方向性としてこのとおりで良いと考える。

先日、田子高校の閉校式に教育長と伺い、地域の方々の熱い思いを更にした。子どもたちがどれほど地域の方に愛されながら、地域で育ってきたことが分かった。今後は、その地域の力を三八地域の教育、ひいては、青森県全域の子どもたちのために継続していただければと思う。地域の方々の思いを胸に、この会議において真摯に計画案を議論していることを伝えたい。

(和嶋教育長)

他に御意見等はあるか。

三八地区の学校規模・配置については、方向性を共有することができたと思う。

最後に全体を通して、御意見等はあるか。

(中沢委員)

これまでの教育委員会会議の中でも検討を重ねてきたが、学校訪問等で校長先生や他の先生方から話を聞く機会があり、その度に配慮が必要な子どもたちをケアする教育環境の必要性を再確認した。第2期実施計画においても、スクールカウンセラー等専門スタッフの配置により、きめ細かな支援体制の整備に取り組むこととしているが、全ての取組に共通して、きめ細かな配慮の視点が全ての子どもたちに早急に必要である。

また、地区懇談会において、小規模校の良さとして、生徒一人一人へのきめ細かな対応が挙げられることが多かったが、本来、規模の大小に関わらず、全ての高校において実現されているべきであり、各委員も同じ思いを持っていると思う。計画全体を通した視点として、県教育委員会は青森県の全ての子どもたちを誰一人取りこぼさない教育に取り組むことを伝えられるような修正ができないか事務局において検討してほしい。

(和嶋教育長)

きめ細かな視点が全ての子どもたちと高校に必要であるというお話があったが、事務局で計画案の中に取り入れる修正の検討をお願いしたい。他に御意見等はあるか。

これまで、県全体に共通する項目について3つに分け、また、各地区ごとに検討して参ったがよろしいか。

本日は、第2期実施計画(案)に関して、これまでの教育委員会会議における検討状況を確認するとともに、追加で開催した地区懇談会における意見の詳細を確認しながら、検討を深めて参った。

第2期実施計画の決定時期については、追加で開催した地区懇談会における意見を確認しながら検討を進める必要があるため、11月以降としたところあるが、これまでの検討により、第2期実施計画の策定に向けた方向性について、共有できたと思う。

中学生の進路選択への支障を与えないよう、11月中に臨時会を開催し、第2期実施計画を議案として提出することとしたいと思うが、異議はあるか。

(全委員)

異議なし。

(和嶋教育長)

それでは、事務局において、日程調整や資料作成等の作業を進めていただきたいと思います。

また、第2期実施計画の策定に当たっては、地区懇談会における意見等に対する県教育委員会の考え方を併せてお示しすることとしている。そちらについても、作成作業を進めていただきたいと思います。

また、各委員においては、資料を事前に送付することとしているので、十分に確認した上で会議に臨んでくださるようお願いする。

その他 職員の懲戒処分の状況について

(教育長)

職員の懲戒処分の状況については、資料のとおりである。何か質問、意見はあるか。

(野澤委員)

時間が経っているがなぜか。

(吉川教職員課長)

今回の事案は、お話しがあったように平成29年12月27日の事案である。

人身事故の場合は、原則として相手方との示談書を提出させているが、示談で折り合いが付かず、裁判での和解となったため、処理に時間を要したものである。

(和嶋教育長)

他に御意見等はあるか。なければ職員の懲戒処分の状況については、青森県教育委員会として了解した。